

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画(第2次)策定に関する意見と対応

番号	委員からの意見	対応
1	<p>●2次計画案が製本される予定で、多くの方に見ていただくのであれば、「高齢化率」といった用語は、分かりやすい解説を加えた方が良い。</p> <p>●「心理的虐待」などという表現がよくわからないので、この案でも解説を入れてもらいたい。</p>	<p>第2次計画は、冊子とするほか、県のホームページへ掲載する予定です。</p> <p>語句の注釈について、「高齢化率」は3ページ、「心理的虐待」は18ページ、「経済的虐待」は19ページのとおり、注釈を入れることとしました。</p>
2	<p>重点目標3は、目的であり、重点目標1と2、4、5はこの目的を達成するための手段のような気がするが、工夫はできないか。</p>	<p>第2次計画の重点目標については、第1次計画の取組が、まだ道半ばとの認識から、基本的に第1次計画の重点目標1から4までをそのまま踏襲し、そのうえで急がれる南海地震への対応として、重点目標5の「南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する」を新たに加えています。</p> <p>重点目標の中には、ご指摘のように、「県民の防犯意識を高め県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する」や「県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める」など手段的なものもありますが、それらは、最終的な目標である「県民と本県を訪れる人すべてが安全で安心して暮らし、滞在できる高知県」を実現させるために、それぞれ欠かせない要素であり、現時点では、そうした取組が十分でないことから、目標として掲げているものです。</p>
3	<p>基本目標も重点目標も数値目標がない。できれば、全部の項目に数値目標を入れてもらいたい。</p>	<p>2次推進計画では、全ての取組でないものの、目標設定できるものに「数値目標」を設定し、5年間の経年変化を確認して取組へ反映するものには、「状況確認指標」を設定することとしています。(56ページから58ページに掲載)</p>
4	<p>高齢者虐待の相談通報状況であるが、高知では、通報が9件で、うち2件が虐待と認められたとあるが、犯罪になっているのか、いないのか。</p>	<p>高齢者虐待に関する調査は、国から示された調査項目に基づいて市町村にて行っています。</p> <p>認定された虐待の種別は、平成21年度が身体・心理的虐待、身体・性的虐待の2件、平成22年度は身体・介護放棄、身体・心理的虐待の2件という結果でした。</p> <p>虐待が犯罪となっているかについては、調査項目にないため、正式な発表はされてないが、いずれも犯罪として取り扱っていないということでした。</p>
5	<p>ネットトラブルに関する実態調査などを行う主管課は、人権教育課ですか。トラブルに対する手だてが遅く、依頼があったところへ講演に行くとかいう状況でない。ぜひ、実態調査を行ってもらい、色々な団体と情報交換して一緒にネットトラブルに取り組んでいけるよう申し入れてほしい。</p>	<p>教育委員会では人権教育課が生徒や保護者を対象とした講習や研修会の機会を捉えて携帯電話の利用状況を把握し、県警では少年課が福祉犯の被害少年からネット利用の有無の確認を行っています。</p> <p>第2次計画では、追加資料3のとおり、ネットトラブルに関する取組に、実態把握に努めることを追記し、情報提供やモラル教育に活用することとします。</p>

番号	委員からの意見	対応
6	<p>刑法犯認知件数の推移で、高知県と全国平均のほかに、一番良い県のグラフを見てみたい。</p>	<p>別紙追加資料1のとおりです。</p>
7	<p>●高齢者虐待等の情報を早く知る手だては、地域の支え合いを何らかの形で進めていくような方法をとるしかない。 ●セーフティネットについて、県はここまでする、市町村はここまです、民生委員や地域包括支援センターなどはここまです、その先は民間のボランティア団体がやるといったネットワークの組織化、体系化というか、作ってもらいたい。</p>	<p>県では、地域福祉計画を策定し、市町村もこれを策定するようお願いしています。 地域福祉計画は、行政だけでは地域の隅々まで目が行き届かないことから、老人クラブや婦人会、社会福祉協議会などで構成する地域の見守りネットワークを構築しようとするものです。 このネットワークの中で、困難に陥っている高齢者や女性、障害を持つ方などを見守るために県あげて取り組んでいます。</p>
8	<p>●何かやりたいことがあっても先立つものが足りないことが、一番のネック。 ●県には、予算をつけるとか、各々の団体が活動しやすくするにはどうしたらよいかというものを団体の責任者から聞いてもらいたい。 ●各自治体がボランティアにただ乗りするのはいかがなものかを感じる。ある程度、ボランティア団体に対する予算的な措置も行政は考えるべき。</p>	<p>活動の助成としては、充分でないかもしれませんが、県警では、団体等から要望をお聞きしたうえで、活動用ベストや啓発用チラシ、青色回転灯など物品の提供を行い、県でも同様に活動用ベストや啓発用チラシ、グッズを提供するなど、活動への必要な物品を提供するといった形で支援していきたいと考えています。 また、皆さまが行っている活動について、各団体からお話を聞くことはとても大切なことだと思いますので、今後ともご意見をお聞きしながら取組を進めてまいります。</p>